

令和 7 年度 修了考査受験に向けて

<Part 2 採点講評編>

Part2 採点講評編

採点講評・受験者へのメッセージ

- A) 会計に関する理論及び実務
- B) 監査に関する理論及び実務
- C) 税に関する理論及び実務
- D) 経営に関する理論及び実務（コンピュータに関する理論を含む。）
- E) 公認会計士の業務に関する法規及び職業倫理

＜Part1 試験準備編＞の動画では、
修了考査の概要や、試験へ向けた心構えについて解説しています。

出題趣旨について

<修了考査ウェブサイト>



「過去の試験問題・答案用紙・出題趣旨」をクリック

修了考査試験問題及び答案用紙

- > [修了考査（令和6年度）試験問題](#) [PDF: 2,649KB]
- > [修了考査（令和6年度）答案用紙](#) [PDF: 1,201KB]
- > [修了考査（令和5年度）試験問題](#) [PDF: 3,083KB]
- > [修了考査（令和5年度）答案用紙](#) [PDF: 1,453KB]
- > [修了考査（令和4年度）試験問題](#) [PDF: 2,184KB]
- > [修了考査（令和4年度）答案用紙](#) [PDF: 1,408KB]
- > [修了考査（令和3年度）試験問題](#) [PDF: 2,150KB]
- > [修了考査（令和3年度）答案用紙](#) [PDF: 1,201KB]
- > [修了考査（令和2年度）試験問題](#) [PDF: 2,051KB]
- > [修了考査（令和2年度）答案用紙](#) [PDF: 1,402KB]

修了考査出題趣旨

- > [令和6年度修了考査の出題趣旨について](#)
- > [令和5年度修了考査の出題趣旨について](#)
- > [令和4年度修了考査の出題趣旨について](#)
- > [令和3年度修了考査の出題趣旨について](#)
- > [令和2年度修了考査の出題趣旨について](#)

[答案等の転載について](#)

採点講評（会計）－改善ポイント

- 研究開発費の費用処理について、資産の定義から該当しないという解答をされた受験者が一定数いました。日本の会計基準に資産の定義を示したものはないという基本的な理解をしていただきたいと思います。
- 純資産の部の表示について、「その他の包括利益累計額」は連結上の表記で、個別上は「評価・換算差額等」となるという点を誤っている受験者が一定数いました。単に表記の問題と思われるかもしれませんが、個別では包括利益の概念を入れることに強い懸念が示されて現状の扱いとなっています。
- 減価償却方法が変更された場合の日本基準における取扱いについて、正確な理解をしている受験者が少なかったように思います。また、注記の文言も求めましたが、注記の実例をあまり読んだことがないと思われる答案が見受けられました。
- 資産除去債務に係る敷金の償却の計算問題、資産除去債務の履行差額及び固定資産の減損の計算問題、分配可能額計算の問題については、苦戦されているようでした。実務補習所で勉強した内容をしっかり復習し、自分のものにしてほしいと思います。

受験者へのメッセージ（会計）

- 修了考査は実務経験後の試験であり、実務の観点から出題されています。まずは実務上頻出する論点について押さえておくことが大事です。
- 普段から実際の財務諸表を読むことを心掛けていただきたいと思います。
- 会計の問題であるにも関わらず、終始、監査の観点から解答している答案が相当数見られました。会計上の論点と監査上の論点を区別して解答できるようにすることが必要だと思います。
- 会計基準等のインプットの際には、その結論の背景にある趣旨や考え方も併せて理解するように心がけてください。また、事実関係は何かといった前提条件の整理に基づくアウトプットも日頃から意識していただければと思います。

採点講評（監査）－改善ポイント

- 不正リスクを識別し、不正リスク対応手続を実施しなければいけないとの理解はできても、具体的な手続が考えられていないと感じました。例えば、「より証拠力の強い外部証憑との突合」とまでは書けていますが、具体的な手続きまでは記載できていない解答が見受けられました。
- 繰延税金資産の回収可能性に関する事業計画の検討の設問については、日頃の実務の中で直面する問題だと思いますが、単に会計上の見積りに求められる基準上の検討ポイントを想起して解答をしていると思われるものが多く見受けられました。問題文をよく読み問題文に即した解答をするようにしてください。

受験者へのメッセージ（監査）

- 会計士として基本的な思考を問う問題が多く出題されているので、日頃の実務において、何が問題かを押さえ、必要な基準を参照しつつ考えるという基本動作をしていれば、合格点に達すると思います。
- データ化が進み、検索すればすぐに答えが得られる時代ですが、得られた答えを使うのは皆さんなので、なぜその「答え」になるのかを調べ、理解する習慣を普段から意識すると、知識が知見につながると思います。
- 「監査」の試験は、実際の監査業務で使用する概念から出題されているので、普段業務を行うときにも、どのような基準に基づいて、「監査」を行っているのかを意識していると、「監査」の知識が自然と身につくと思います。

採点講評（税）－改善ポイント

- 「留保」「社外流出」の意味の把握、寄附金の処理の考え方、損金経理要件、確定決算主義等の法人税の基本となる概念、消費税相当額が法人税や所得税においてどのように扱われるか、といった基本的な理解を十分に行う必要があります。
- 相続税又は贈与税の速算表の適用については、計算過程は理解しているにもかかわらず、最終的な解答数値が誤っている受験者が散見されました。

受験者へのメッセージ（税）

- 税務に関しては、公認会計士試験、実務補習所講義、考査、修了考査、合格後のCPDまでのプロセスを租税専門家としての大きな流れとして考えています。その中で修了考査における租税法は、公認会計士試験で培った基礎学力、実務補習所で養った実務対応力の両方を問う試験となっています。そのため、租税法における主旨・目的等を深く理解する必要があります。
- 修了考査に合格し、公認会計士となることで税理士登録をすることが可能となることから、法人税に限らず、所得税、資産税、消費税、国際税務等幅広い分野に精通する必要があります。実務では一つの事柄に様々な税目が絡み合いその問題を解決していくので、そのような考え方があることを受験者時代から勉強すると、将来は非常に役立つと思います。

受験者へのメッセージ（経営）

- ITに関する基本的な知識や一般的なビジネスの理解については、監査の現場でも必須であり、これらの理解を深めてほしいと思います。
- 経営科目はクライアントの事業環境の理解や経済動向の理解など会計士として必須の経営分析を使いこなし、ビジネスの世界を理解するために大変重要な科目だと思います。しっかりとした知識を身に付けて、試験勉強のためということではなく、自分の武器となるように取り組んでほしいと考えています。
- 経営においては、経営者や経理担当者、アドバイザーを提供する側といった立場を想定した問題が出されます。例えばアドバイザー提供者であれば、クライアントの担当者に説明するようなイメージでプロフェSSIONナルとして論理的に説明していくとよいと思います。
- 思考して解答する問題に対して、思考というより思いついた解答であると思受けられる答案があります。日頃から様々な事に対して考える習慣を養ってください。

受験者へのメッセージ（倫理）

- 公認会計士法における基本的な条文である第2条や、倫理規則における報酬に関連する事項（阻害要因・監査役等とのコミュニケーション等）については、公認会計士として基本的な知識であり、監査業務に関与するかどうかにかかわらず、押さえておいていただきたいと思います。
- 専門家として改正規則等を常にキャッチアップする姿勢を持ち続けていただきたいと思います。また、組織人としてではなく、一会計士を前提にした解答を意識してください。
- 倫理は公認会計士の業務の根幹であり、修了考査が終わっても、日々の業務遂行に当たり常に心に留めておくべきものです。修了考査のための学習を通じて学んだことを、今後の公認会計士としての業務に活用されることを願っています。
- 公認会計士の制度を維持・発展していくためには、社会から常に信頼される必要があります。倫理はその根幹であると思います。実務においては常に倫理観を高める努力を怠らず、専門家として社会に貢献していただきたいと思います。

全科目に共通するメッセージ

- 問題文の指示を読み飛ばさないでください。
例えば、「小数点以下第●位を四捨五入」は正確に理解してください。
- 解答に当たっては、業務上作成する文章と同様、読み手がいるということを意識して論理に飛躍がないかどうかを十分に検討してください。
- 冗長な表現や誤字脱字に注意しながら丁寧に解答を書いてください。
また、会計基準等の用語が不正確な解答もありました。勘定科目名は正しく書いてください。
- 過去問に目を通しレベル感を知り、次の学習につなげてください。

全ての受験者が無事合格することを
願っています。

皆さんの健闘を祈ります。

●●信頼の力を未来へ
jicpa

